

平成25年第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成25年3月14日（木）14時00分から16時42分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、
財務課長 加唐司、文化財保護課長 伊崎俊秋、教職員課長 辰田一郎、
高校教育課長 千々岩良英

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）、第14号議案「県立学校教職員の人事について」、協議（2）「市町村立学校長の人事について」、協議（3）「県立学校長の人事について」、協議（4）「県立学校事務職員の人事について」及び協議（5）「事務局等職員の人事について」は、久留委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

また、第13号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、二子石委員から、法人に関する情報を含む案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について

加唐財務課長から、平成25年度一般会計当初予算のうち、教育に関

する事務に係る部分の2月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理し同意したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、教職員等退職手当の増額補正について質問があった。

これに対し、加唐財務課長から、退職手当条例の改正に伴い勧奨退職の申込期間が追加で設定され、例年と比較し申込機会が増えたことなどにより、勧奨退職者が当初見込みから増加したものである旨の説明があった。

(2) 議事

- ・第11号議案 福岡県公立学校職員の金融機関への口座振替額の通知に関する規則の一部を改正する規則の制定について

辰田教職員課長から、財団法人福岡県職員互助会の名称の変更に伴い所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、第11号議案は原案どおり可決された。

- ・第12号議案 福岡県銃砲刀剣類登録審査委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

伊崎文化財保護課長から、財団法人日本美術刀剣保存協会の公益財団法人化に伴う組織改編により、当該委員を推薦する協力団体が5団体設置されたことから、委員の定数について所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、銃砲刀剣類登録審査の実施状況について質問があった。

これに対し、伊崎文化財保護課長から、原則として毎月第3木曜日に行っている旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第12号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第13号議案 福岡県指定文化財の指定等について

伊崎文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第3

7条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第13号議案は原案どおり可決された。

(3) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

辰田教職員課長から、県費負担教職員の不適切行為について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・ 第14号議案 県立学校教職員の人事について

辰田教職員課長から、県立学校教職員によるわいせつ行為及び信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第14号議案は原案どおり可決された。

(5) 協議

- ・ 市町村立学校長の人事について

辰田教職員課長から、平成25年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 県立学校長の人事について

辰田教職員課長から、平成25年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 県立学校事務職員の人事について

吉田総務課長から、平成25年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 事務局等職員の人事について

杉光教育長から、平成25年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時42分閉会した。